予算質疑

4名が平成18年度予算等を問う

清水澄夫 議員

後期高齢者医療広域連合の設置について

問 この制度は、75歳以上の高齢者を国民健康保険から脱退させ、高齢者だけの独立保険を作る制度だ。これは新たな負担をかけるもので、高齢者に対する冷たい仕打ちではないか。これによって受診抑制をし、病院にかかることが遅れて命と健康の破壊につながらないか。又、この制度での保険証の扱いはどうなるのか、保険料はどの位の額なのか、金額によっては滞納者が出ることは避けられませんが、滞納者はどういう扱いになるのか

答 医療費に係わる給付と負担の関係について老人と若者を通して公平かつ透明なものにしようとする医療制度構造改革の基本方針に基づくものである。法改正により、保険運営の広域化を図り、保険財政の安定化と保険料平準化を促進するものです。受診抑制については、市としては高齢者の医療について、国民の共同連帯の理念に基づき、高齢者に対する適切な医療の給付等を行うための必要な制度である。保険料については、原則として都道府県内均一で、静岡県は平均6、140円位であります。実際には所得に応じて変わるが、国の例でいけば推計で6、200円になります。又、この制度においての保険料滞納者には、国民保険と同様、短期保険証、資格証明書が発行されます。

問 従来ですと、後期高齢者に対しては、短期保険証、資格証は発行してはならないとなっていたはずだ。社会保険制度の後退ではないか。介護保険料を含めればどの位か、高齢者が安心して生活できる制度にして欲しい

答 あくまでも6、140円は試算です。これから細部が決まってきます。

阿南澄男 議員

問 東遠工業用水道の新設に伴って、①基本フレームの方向と記載されているが調整済みか。②市の権利水量・日量1、035tは、変更や見直しはできるのか。算定の根拠は。③権利水量に6倍から10倍の差があるのに、出向人員や人件費が4市均等では公平さに欠けるのではないか

答 ①平成15年8月に、大井川農業用水から工業用水の違法取水が表面化し、以後、工業用水確保に向け、県と4市で平成18年4月に企業団設立協議会を立ち上げ、調整が済んでいます。②根拠は、市内企業の使用水量調査等を参考に、大井川用水系で735t、牧之原用水系で300tです。変更見直しは、構成市間で融通します。③派遣人員や人件費が4市均等では公平性に欠けると思われますが、5年間の期間中ですので4市平等の方向です。

問 県も平成16年度より、遠州灘海岸の浸食と保安林の松枯れ対策に取り組んでおり、御前崎市を含めた関係6市1町でも、期成同盟会を立ち上げ、県と一体となって保全対策に努めていますが①県費補助が増額になったのに、なぜ市費が減額になったのか。県に対して配慮に欠けないか。②同盟会の一員として市内の海岸保安林の保全事業の取り組みは

答 ①900万円の追加をいただきましたが、事業の年度内完了が時間的に厳しく減額しました。②県が平成19年度から5ヵ年間の「松くい虫被害対策基本方針」に合わせ、市でも地区実施計画を策定し、重点的に保全・育成を実施します。